

平成 30 年度第 2 回東大阪市環境審議会 議事要旨

1. 開催日時 平成 31 年 1 月 24 日（木）午前 10 時から午前 11 時 30 分まで

2. 開催場所 東大阪市総合庁舎 1 階 多目的ホール

3. 出席者

（委員）

黒田会長、菅原委員、益田委員、越智委員、河辺委員、石井委員、
岩浅委員、濱谷委員、山口委員、林委員、安西委員、川口委員、
大原委員、松浦委員、阿蘇委員、福本委員、椎名委員、中山委員

（事務局）

木下環境部長、千頭環境部次長、山口環境企画課長、
環境企画課：道籐総括主幹、細見主査、岡本主査、野山係員

4. 議題

- （1）第 2 次環境基本計画に基づく平成 29 年度実績について
- （2）平成 29 年度豊かな環境創造基金の活用状況について
- （3）E S C O 事業にかかる報告
- （4）第 3 次環境基本計画の改定作業について
- （5）その他

5. 会議経過

議題（1）～（5）について、事務局より説明。

その後、質疑応答。

○中山委員)

照明を LED に変えるという話であるが、通常こういった設備等を何年で切り替えるのか。設備の耐用年数を考え計画的に実施しているのか。また、我々の家庭でもそうであるが、予算が決まっていて、その中で光熱水費を削減している。市役所でも全て予算が決まっていて削減を考えているのか。CO2 40%削減という計画はかなり大きいですが、その辺りを計画的にやっているのかが見えにくい。

◆事務局)

ESCO 事業についての質問かと思う。行政としては、LED に変えた場合の耐用年数は 15～20 年と考えている。これは業務用であり、一般家庭の器具とは違う

と考えている。通常は予算があって改修が成り立つが、今回は ESCO 事業というもので、我々が一番理想としているものは、行政側が始めに予算を持ち出さない、全くゼロ円で改修をして、後年度に削減した額を支払っていくものである。予算についてはどうなるかという、エネルギーが削減された以降の光熱水費、それに加えて ESCO サービス費用ということで置き換わる考え方になる。一番綺麗な事業の形となると、ESCO サービス費用がこれまで支払っていた光熱水費を超えない額となる。我々としても非常にメリットのある事業と考えている。

○中山委員)

予算が決まっているのであれば、省エネで削減された分、光熱水費を下げた予算で毎年計画を組んでいるのか。

◆事務局)

そこはまだ反映しておらず、これから検討していくことになる。ただし、この ESCO 事業ではなかったとしても、行政として段階的に LED 照明に切り替えていくというのは世の中の流れである。国の計画は 2030 年度の目標を定めているもので、2030 年度までは段階的に LED 照明等、省エネ効果の高いものに変えていこうという流れがある。今、その目標に向けてどのようにやっていくか、具体的な部分を持ち合わせていないという指摘であれば、そのとおりである。

○益田委員)

ESCO 事業について、環境問題の点でも意義があるものと思う。環境問題を考える時は、必ずしも経済的かどうかだけでは考えられない。LED を導入しようとすると、初期投資にすごくお金がかかる反面、長く使うことが出来る。家庭用のシーリングライトでも耐用年数は 15～20 年である。だから初期投資と、それをどれだけの期間で回収できるかを含めて考えないといけないので、単年度ごとの予算がいくら減ったとか、単純な問題だけでは考えられない。もう一つ、ESCO 事業の大きな目的の中に CO2 の削減があるが、それ以外にも LED を導入することによって防げる環境問題がある。例えば、蛍光灯を使うと必ず水銀が出る。水銀については水俣条約が締結され、ものすごく厳しい規制がされているが、LED であれば水銀の処理の必要が無くなるわけである。もちろんお金がかからないに越したことはないが、環境問題は一般的にコストがかかることもあって、1～2 年でいくら安くなったか、と見ていくのは間違っている。もう少し長いタイムスパンで最終的にどれだけ得をするのかということを見越して考えていかないとけない。

○菅原委員)

ESCO 事業に関して、今回の事例では図書館を取り上げて説明していただいたが、市役所や類似した施設についてはどうなのか。建物の用途によっても光熱水費等は違うと思うので、事業をすればしたらその辺りの詳細検討をしていただきたい。

◆事務局)

当然他の市役所等でも実施例はあり、そういった事例についてもこちらで検討はしている。実は ESCO 事業というのは、行政が省エネをしたり、LED に変えたりする中でお金が無く、イニシャルコストが生み出せない中で、民間の資金を活用し、実際に今まで支払っていた光熱水費の中から生み出そうという、苦肉の策として生み出された手法である。自分達で省エネ改修や LED に変えれば一番得であるが、現在の財政の予算状況ではそういうところにお金を回す余裕が無いので、カットされているのが現実である。ESCO 事業は財政負担が無いところが、我々としても一番のメリットであると考えている。この市庁舎で効果が出ないというのは先ほども説明したとおり、まだ15年程前の建物であるので、省エネ設計がなされているためである。例えば何十年も前に建てられた、燃費の悪い熱源を使用している庁舎であれば、かなり効果が上がってくると思われる。我々としては、それなりに新しく、省エネ設計がある程度なされている中であっては、生み出される効果が少なかったのがこの本庁舎であるという分析をしている。今後、他市等で ESCO 事業によって庁舎の省エネ改修を進めるという事例がたくさん増えていく。その辺りも注視しながら、我々の持っている設備もだんだん古くなっていくので、改修の要所要所で、ESCO 事業になるのか、省エネ設備を積極的に導入していくのか、そういった選択をすることで、安く、省 CO2 化というのを目指していければと考えている。

○松浦委員)

この庁舎が出来る時に、環境問題として、照明の調光システムとか、雨水の導入とかいろいろとお願いして、調光システムだけはやってもらっていると思う。調光システムで、昼休みの時は電気を薄暗くしてもらっているが、この建物自体の方向性が悪かったのか、調光システムにしていながら、ブラインドを下ろして書類を高く積み上げ、部屋が暗くなるから電気をつけて、ということになっている。ESCO 事業もよいが、まず無駄なものを省くことを実施していただいたうえで、ESCO 事業を実施していただいたら、素晴らしい。事例の図書館以上の成果が上がるのではないかと思う。

◎黒田会長)

先ほどの事務局の説明では、ESCO 事業導入は断念したということか。

◆事務局)

数字から見ると難しいという結果である。この結果を用いて事業検討をしていく中で、当然自主改修というのが一番効率的であるので、これを2030年までに目標達成に向けて進めていかなければいけない状況である。ESCO事業が始められるかという、今の状況では非常に難しい。ただ、これはあくまで我々がやっている中の一つの事例紹介で、大きな事業であるので説明させていただいたものである。また、市役所内部でやっていることというのはあって、昼休みの消灯等、小さいながら職員の取り組みを実施している。ただ、言われているような事例が見受けられるということで、職員全員が省エネに向けた意識を持っているかと問われると、そこは不十分なところもある。これは我々が積極的に働きかけを強めていかないといけない。例えばブラインドで言うと、朝はブラインドを開けましょうとか、昼以降は西日が入るので閉めましょうとか、そういう取り組みをやってはいる。しかし、続けていく中で意識が薄れるということもあるので、ソフト面での職員の意識付けを今後も積極的に続けていかないと考えている。

○大原委員)

市役所本庁に関しては、蛍光灯が多いので、コストパフォーマンスではなく、来庁される方、市民の方に見えていくように、LEDに変えていくことが必要である。市長の尽力で、東大阪市の外灯が蛍光灯からLEDになって、かなり年末の街中が明るくなっている。このように東大阪市のシンボルとして、蛍光灯からLEDに変えていったほうがいいと思う。是非予算取りをしていただいて、徐々に変えていっていただきたらと思う。時代が変わって、水道民営化、電気も自由化になっている。コストパフォーマンスについては時代に応じて変わってくる。

○椎名委員)

先ほどから出ている本庁舎ESCO事業について、資料3のP4にある通り、費用対効果の面で、試算段階では投資回収率が非常に小さいと出たということはおわかり。費用対効果は非常に大事なもので、あくまで費用対効果がある範囲で実施してもらえばいい。その下を書いてあるCO2の削減目標もわかる。しかし、結果的に何をするのか、しないのか。するのであれば、規模を考えて実施するのか、それとも違うことを考えるのか。ここには本庁舎と希来里のことが書いてあるが、それ以外にも市が保有する施設を含めれば、いったいどうなのかという話も検討が必要と思う。もちろん環境問題はコストに見えない部分で必要なものがたくさんあると思うが、事業主体が東大阪市であれば税収にも限界があるし、費用対効果は絶対に考えてもらわなければならない。それがないと全て空理空論になって

しまう。今後、どうするのかを具体的に説明いただきたい。

◆事務局)

ESCO 事業だけが唯一の削減ではなく、自主事業でも当然 LED 化というのは、2030年の目標達成に向けてやっていかないといけない。後、先ほども話があったように職員のソフト面の取り組み、こういうものもやっていかないといけない。CO₂ を40%削減することは難しいという意見はいたるところで耳にする。実際、民生業務部門が2030年までに2013年度比40%削減という目標になっていて、実は民生家庭部門も国は40%削減という目標を立てている。これは達成できなくても特に罰則は無いが、それに向けてどういうふうにしていけばよいかという積み上げは確かに必要である。30%削減というのが東大阪市地球温暖化対策実行計画事務事業編の中にもともと位置づけられていて、40%削減をどのように達成していくかということになると、例えば、電力業界が今示している単位辺りの電気を作るためどれだけのCO₂が出るか、という指標を排出係数というが、その削減をかなり見込んでいる。これは電力業界が2030年までに排出係数をかなり下げると見込まれ、それでどのくらいCO₂が下がるかという、20%くらいは下がる予測である。国もそれを織り込み済みで、計画の40%という目標を立てている。しかし、排出係数の低下だけでは40%に達成しないので、我々自身がやれる幅で、10%は省エネ改修やソフト面の効果が出せると考えている。実際の話を見せてもらおうと、国自身が目標を立てた中に排出係数の件を見込んだ計画となっている。これはパリ協定の中でもいろいろ駆け引きがあり、ヨーロッパの間でも自国に有利な計画を立てている。40%は絶対に難しい目標ではなく、国も含め、ある程度具体性を持った実現可能性のある計画となっている。

○椎名委員)

我々がここでやっている審議はもっと具体的なものだと思う。東大阪市としてどう、何を取り組むのかという話である。ここに書いてある本庁舎・希来里の投資効率の問題を考え、費用対効果が小さいということが書いてあった。まだここに含まれない、市が所有する建物も含めて、例えばこれをパッケージにして、民間事業者エネルギー削減、CO₂削減をさせることがどの程度可能なのか。

◆事務局)

それは可能ではあるが、かなりの高額な調査費用がかかってくる。ただ、かなり古い施設等があるので、今後自主的な改修をしていく中でそれ相応の幅があると我々は考えている。一括で全部の改修をしていくということではないが、耐用年数というものがいずれの施設にもあるので、年次で計画的に改修していく。そ

の中で出来るだけ省エネ率の高いものを採用している。こういう現状である。我々としては、全設備でそういったものを実施して10%達成可能ではないかと考えている。

○椎名委員)

もう少し幅を広げて、照明を含め、CO₂の削減を考え、最終的には費用もダウンとなるような施設・設備がまだ考えの範疇に他にもあるのではと言いたかった。そこを含めて検討をお願いしたい。庁舎内の電気をLEDに変えるのは結構、自動販売機の電気を考えるのも結構である。それはやっていただいて、しかしもう少し大きな範囲でこの問題を考えていただかないと行き詰ってしまうのかなと感じる。是非プランのひとつとして検討いただければと思う。

○松浦委員)

事業者をお願いすると大変な調査費用がかかる。私たちのところには、国から与えられたカウンセラーがいて、東大阪市の人も何人かいる。事業所に環境対策を見てくださいますようお願いされて、行っているところもある。チェック項目をいくつか作って、公共施設のチェックを月1回であれば月1回してくださいということであれば、その程度であれば出来るのではないかなと思っている。事業所には、実際に行ってお話ししながら、光熱費やCO₂の削減をどうするかという部分にもタッチしている。公共施設は私たちも気になっているところがたくさんある。そういうところに一緒にいらさせていただいて話をさせていただけたらと思う。

○中山委員)

この会議に参加している中で、エネルギーの問題と、東大阪市の魅力あるまちづくりを考えていこうと思っている。最近中央線の長田辺りが汚い、ごみがあって困るという声が多い。高速道路の下、府立図書館のところも草がいっぱい生えている。観光客などがたくさん来るのにどうなっているのか。もう少し綺麗にしてほしい。自治会等、費用のかからないところで、例えば月ごとに、市の指導のもとに清掃活動等を行っていただきたい。そういう計画はあるのか。

○松浦委員)

それはこの前、プランニングで市長に提言した。市民が2年に1回集まって、問題提起をまとめたものを、1月10日の時点で市長に提示した。月1回の掃除をしようというのは2年前から提言を出しているが、やっている自治会もあればやっていない自治会もある。

○大原委員)

緑化ボランティア、森林ボランティア等、いろいろ募集をしているが、しかし高齢化が進んでいて、目標よりも参加者が少なくなっている。今やっただいている方も高齢の方が多く、なかなか難しい状況である。緑化ボランティアといえば、花を種から育てて周辺で維持管理している団体だが、だんだん人手が少なくなっている。

○松浦委員

この前、高知市に見学に行ったが、東大阪市は井の中の蛙であると感じた。30年前と比べて綺麗になったという人がいるが、それは他の市もそうである。他の市に見学に行こうということで今回行ったが、ペットボトル、たばこの吸い殻等、なにもごみが落ちていない。そういう街の中を歩いて、これだけ東大阪市と違うのかと、連れていった人達は言っていた。幼稚園の子でもごみを見つければ拾っている。川にもペットボトルが落ちていない。それくらいの意識がないといけない。年齢関係なしに、幼い時から東大阪市は環境に対する意識を持つ街にしなければいけない。

◆事務局)

先ほど、ごみを拾うような活動が出来ないかという話があったが、なかなか市として義務付けはできない。ボランティア等の形になると思う。実際に2019年度にラグビーワールドカップが来るということで、我々環境部としても開幕日の9月20日、これを市内一斉の清掃ということで、職員が出て清掃活動をしている。それを出来るだけ多くの自治体、市民の方、そういったところを巻き込んでそういう活動に繋げていければと思う。先ほどもあったように、すでに一部取り組んでいるところもあるし、それぞれの意識に働きかけていきたい。先ほどの松浦委員の、高知市に行かれたという話で、帰ってこられた後の意見交換会に我々も参加させていただいた。その中で生徒の方の意見を聞くと、市民の生の声と言えるかもしれないが、他市から東大阪市に入ってきたらごみの多さでわかるというものがあつた。我々も今まであまり気になっていなかったが、毎月2回、本庁舎の周りを職員が清掃活動している中で、個人的にたばこのポイ捨てが多いという実感を持っている。そういうことを含めて、ごみを捨てないという意識改革、それが基本となる。その後にポイ捨てをさせないという対策を強化していくことができないかと思う。高知市は自然豊かなので比べる土壌は違うかと思うが、東大阪市も高知市に負けない美しさ、綺麗さを保てるよう、行政側としては努力していかなければと考えている。

○松浦委員

高知県は緑比率80%まで増やしている。それに対して、東大阪市は6・7%

である。

○椎名委員

汚いのは東大阪市だけではなく、大阪府全体がそうである。東京が綺麗なのは皇居と官庁があるから、まめに掃除をしているためである。大阪はそれがちょっと遅れている。綺麗さを保つ意識を持つことが大事で、この市特有の問題ではない。

○益田委員

今回、環境災害に関して、地震、気象災害に対しての考え方をお聞きしたい。

災害時協力井戸という制度が大阪府にある。地震や緊急災害の時に、主として雑用水に使うような水の確保をするもので、登録制になっている。大阪府全体で1,400以上あり、ほとんど家庭用の井戸、それぞれの家で庭に掘っている井戸が大部分である。すごく良いと思うが、これを大阪府内で実施していない自治体が大阪市、堺市、東大阪市、高槻市の4つある。私は大阪市民だが、政令市と中核市で、すごく残念と日頃から思っている。

東大阪市は非常に広い範囲で軟弱地盤の上に立地している。もし地震が来た時には大変な被害を受ける場所にある。気象災害についても、一番心配なのは洪水だが、平地なので一旦堤防の決壊が起こったら非常に広範囲でインフラが止まる。こういったインフラが不完全になった時のために、安心・安全、自分達の生活を確保するための手段を日頃から備えておくことが大事である。ハザードマップを作っておいたらよいということではない自治体がきちんと整備しておかないといけない問題であると考えている。災害時登録井戸はLEDなどと違ってお金がかからない。そういうところから、何かあった時の市民の生活を守るという立場からの対策をきちんと考えてやっていただけたらと思う。

◆事務局)

今頂いた意見については、危機管理室と話をし、今回の報告の際に一定の見解を示すことができると思う。

○阿蘇委員

環境センターについて、老朽化した施設をまとめて新しくしていくという構想で長年流れていると思うが、今回資料を見せていただいたら、200万円という予算がつきそうなことが書いてある。来年度どういうふうになされて、今後どうするのか、方針を聞きたい。建物もこの前の地震や台風で傷んでいるといううわさも聞いているので、あまり時間的な余裕はないのかと思う。お教えいただける範囲でお教えいただければと思う。

◆事務局)

具体的に事業を進めている課ではないので、中身がどういうふうになっているかというところの説明は難しいが、環境センターについては、前回の質問があった時にもお話をさせていただいたと思うが、4つの環境事業所をまとめた形で建設するという方向で検討していて、200万円というのは、計画を以前に作っている中で、それをさらに変更を加えるなり、見直しなりするという予算かと存じている。ただ2、3年後に出来るということではなく、もう少し長いスパンで建設までに4、5年程度かかるのではないかと聞いている。今示せる情報が少なくて申し訳ないが、そういうことになっている。

6. 配布資料

- 資料1-1 東大阪市第2次環境基本計画<平成29年度実績報告書>
- 資料1-2 第2次環境基本計画(平成29年度年間報告書 兼平成30年度事業計画書)
- 資料2 平成29年度庁内活用事業実施結果について
- 資料3 東大阪市地球温暖化対策実行計画事務事業編(EACHⅢ)の改定及びESCO事業の検討報告について
- 資料4 第3次環境基本計画に向けた審議会の作業について